

令和3年度栃木県議会第384回通常会議の開会に当たりまして、県政運営に当たっての所信の一端を申し述べますとともに、令和4年度予算案、令和3年度補正予算案並びにその他の議案等につきまして御説明申し上げます。

〔県政運営の基本方針〕

はじめに、新型コロナウイルス感染症につきましては、オミクロン株の影響等により全国的に収束の見通しが立たず、現在、まん延防止等重点措置の実施区域は、本県を含め、36都道府県となっております。

本県の新規感染者数は、依然として高い水準が継続し、病床使用率や重症病床使用率は増加するなど、医療提供体制への負荷が高まっており、引き続き国と連携しながら、集中的に感染防止対策を実施する必要がありますことから、一昨日、まん延防止等重点措置の実施期間を延長するよう国に要請したところであります。

これ以上の感染拡大を何としても食い止めるため、県民や事業者の皆様には、改めて、マスクの着用や換気、手洗い、ゼロ密等の基本的な感染防止対策の更なる徹底、不要不急の都道府県間の移動を極力控えることや感染対策が徹底されていない飲食店等の利用を避けること、テレワークや時差出勤等の人との接触機会を低減する取組の実施など、感染から自分を守る、家族を守る行動を実践くださるよう強くお願い申し上げます。

今後とも、県民の命と健康、暮らしを守るため、国や市町、関係機

関等と緊密に連携し、必要な対策に万全を期して参ります。

次に、いちご一会とちぎ国体冬季大会につきましては、先月24日から30日まで、日光市を会場に開催いたしました。感染防止対策を徹底するため、一般観覧者の入場を制限することとなりましたが、全国から約 1,700名の選手・役員等に御参加いただき、連日熱戦が繰り広げられました。

本県勢につきましては、ショートトラック成年女子 500m及び成年男子 1,000m、並びにスピードスケート成年男子 500mで見事優勝を飾ったほか、アイスホッケー成年男子が5位入賞を果たすなど、県民の期待に応える素晴らしい成績を収めたところであります。これらの結果、本県の総合成績は第7位となり、10月の本大会における天皇杯・皇后杯の獲得に弾みをつけることができたものと考えております。

日光市、競技団体、ボランティア等関係者の皆様に深く感謝を申し上げますとともに、本大会及びいちご一会とちぎ大会の成功に向け、引き続き御支援と御協力をお願い申し上げます。

さて、我が国の経済は、1月の月例経済報告によりますと、「景気は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が徐々に緩和される中で、このところ持ち直しの動きがみられる。」とされておりますが、米中貿易摩擦、ウクライナを巡る情勢などにより、世界経済の先行きは不透明な状況にあります。

こうした中、政府は、令和4年度の経済財政運営について、ウィズコロナの下で、社会経済活動の再開・継続を図りつつ、安全・安心を確保していくとともに、民需の回復を後押しし、持続的な成長軌道に

乗せていくとしております。また、「新しい資本主義」の実現を目指し、成長戦略と分配戦略を推進するとともに、地方活性化に向けた基盤づくりへの積極的な投資、デジタル時代にふさわしい人材育成や質の高い教育の実現、2050年カーボンニュートラルを目指すグリーン社会の実現などに取り組むとしております。

本県といたしましても、こうした国の動きに呼応しながら、各種施策を積極的に推進していくことが、栃木県の輝く未来を切り拓く上で大変重要であると考えております。

中でも、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止と社会経済活動の両立は、喫緊の課題でありますことから、引き続き、診療・検査体制の強化、臨時医療施設の運営や宿泊療養施設の確保、ワクチンの追加接種の促進など、各種対策に全力で取り組んで参ります。一方、感染拡大の影響による人々の意識・価値観・行動の変化を好機ととらえ、移住・定住の促進や関係人口の創出・拡大、魅力ある観光地づくりや観光誘客の促進、結婚や子育て等の支援の充実を図って参ります。

さらに、未来技術が生活の中で身近なものとして活用され、モノやサービスの生産性や利便性を向上させることにより地域・年齢・障害の有無等による格差をなくし、経済発展と地域課題の解決を図ることができる社会、いわゆるSociety5.0の実現に向けましては、様々な分野においてデジタル技術の社会実装を推進するとともに、デジタル化に対応し、新しい時代に求められる人材の育成に取り組んで参ります。

加えて、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた本県独自のロードマップにつきましては、今年度中の策定に向け、県議会の御提言

等を踏まえながら、現在、取りまとめを進めているところであります。本ロードマップの下、産業、交通、家庭等の各分野の取組を推進するとともに、それらの取組を牽引し加速化させる重点プロジェクト等を戦略的に展開して参ります。あわせて、気候変動の影響により、自然災害が頻発・激甚化している現状を踏まえ、流域治水対策など、本県の地域特性に即した適応策を推進して参ります。

また、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会につきましては、冬季大会に続き、いよいよ本年10月に開催を迎える運びとなりました。スローガンである「夢を感動へ。感動を未来へ。」のとおり、県民が夢と希望を抱き、多くの方々の心に残る大会となるよう、引き続き、市町や各競技団体、関係機関と連携を図りながら、開催準備に万全を期して参ります。さらに、日本一のおもてなしと、環境に配慮した大会の実現を目指すとともに、大会のレガシーを継承し、県内スポーツ施設の利用促進を図りながら、高い競技力の確保やスポーツを通じた地域の人材育成にも努めて参ります。

令和4年度におきましては、これらを踏まえ、10月の通常会議で説明いたしました「令和4年度政策経営基本方針」に基づき、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける『新たな日常』への対応」、「デジタルトランスフォーメーションの推進」、「脱炭素化の取組等の推進」、「第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』の開催とレガシーの継承」の4点を重点事項として、全庁一丸となって取り組んで参ります。

次に、令和5年に日本で開催予定のG7サミットにおける関係閣僚会合の誘致につきましては、昨年12月に計画書を国に提出いたしました。先月14日には、林外務大臣に対し日光市長とともに要望活動を行い、世界遺産である日光の社寺や国際避暑地として栄えた歴史など、候補地としての日光市の魅力をアピールするとともに、関係閣僚会合の成功のため、積極的に役割を果たしていく考えをお伝えしたところであります。

引き続き、日光市をはじめとする関係者と連携・協力し、誘致活動に全力で取り組んで参ります。

令和4年度は、県政の基本指針である「とちぎ未来創造プラン」が2年目を迎えるとともに、「とちぎ創生15戦略（第2期）」の計画期間の中間年となります。本県の将来像「人が育ち、地域が活きる未来に誇れる元気な“とちぎ”」の実現に向け、「未来創造プラン」等を着実に推進し、栃木県が日本をリードするという気概を持って、「新しいとちぎ」づくりに挑戦して参る決意であります。

改めまして、県民の皆様並びに県議会議員各位の更なる御理解と一層の御支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

〔令和4年度予算編成の基本的な考え方〕

次に、令和4年度予算編成に当たっての基本的な考え方を申し上げます。

国の令和4年度地方財政計画におきましては、臨時財政対策債を大

幅に抑制しながらも、一般財源総額については、令和3年度を上回る額が確保されたところであります。

こうした中、本県の令和4年度当初予算につきましては、「とちぎ行革プラン2021」に基づき、中期的な視点に立った財政運営を基本としつつ、選択と集中を図りながら必要な財源を確保し、新型コロナウイルス感染症への対応をはじめ、デジタル技術の活用による地域課題の解決や、脱炭素化による経済と環境の好循環の創出を進めるとともに、いちご一会とちぎ国体・とちぎ大会の開催に向けて万全を期していくほか、「とちぎ未来創造プラン」や「とちぎ創生15戦略（第2期）」の着実な推進を図ることとして編成いたしました。

以下、予算編成の2つの柱に沿って、御説明申し上げます。

第一の柱は、「政策経営基本方針」に基づく重点事項の積極的な展開であります。

まず、重点事項の1つ目、「新型コロナウイルス感染症の克服とポストコロナにおける『新たな日常』への対応」では、医療機関等と連携を図りながら、引き続き、入院病床や臨時医療施設、宿泊療養施設等の医療提供体制を確保するとともに、必要とする県民が確実に迅速に検査を受けられるよう、診療・検査体制の充実に取り組んで参ります。

また、感染拡大防止対策の徹底を図るため、引き続き、円滑なワクチン接種の体制を整備するとともに、県内企業の事業活動継続や県民生活の下支えとして、中小企業の資金繰りや離職者の再就職活動等を支援して参ります。

さらに、新たな日常への対応として、東京圏在住の若年層等に向けたデジタル広告の配信や、企業に対するワーケーション体験への助成等を通じ、移住・定住の促進を図るなど、新型コロナウイルス感染症の影響による人々の行動変容をとらえた取組を進めて参ります。

次に、重点事項の2つ目、「デジタルトランスフォーメーションの推進」では、企業におけるAI導入や、ものづくり企業のスマートファクトリー化を一層促進し、生産性の向上を図って参ります。また、本県の貴重な文化芸術や地域の伝統文化をデジタル保存し、次世代に継承しながら観光誘客においても活用するなど、文化振興や地域活性化につなげていくほか、県立学校へのタブレット端末1人1台の配備にあわせて、「GIGAスクール運営支援センター」を設置し、教員のICTを活用した指導力の向上をサポートすることといたしました。

次に、重点事項の3つ目、「脱炭素化の取組等の推進」では、現在策定中の「2050年とちぎカーボンニュートラル実現に向けたロードマップ」の初年度として、効果的な情報発信により県民・事業者等の理解促進を図るとともに、再生可能エネルギーの活用や革新的な技術開発を進める企業のほか、脱炭素先行地域の創出に取り組む市町を支援するなど、あらゆる主体と連携しながら展開して参ります。

次に、重点事項の4つ目、「第77回国民体育大会『いちご一会とちぎ国体』及び第22回全国障害者スポーツ大会『いちご一会とちぎ大会』の開催とレガシーの継承」につきましては、両大会の運営に万全を期していくことはもとより、天皇杯・皇后杯の獲得等に向け、選手の更なる育成・強化を進めて参ります。

また、市町と連携しながら、環境への配慮として、再生素材から作られた製品や再生可能エネルギー由来の電力を活用するなどの取組を展開するとともに、来県される皆様に日本一のおもてなしと本県の食や特産品の魅力を実感していただくことにより、栃木ファンの拡大等を図って参ります。

さらに、レガシーの継承として、今後も本県に大規模スポーツ大会等を誘致できるよう、指針となる戦略の策定を進めて参ります。

予算編成の第二の柱は、「とちぎ未来創造プラン」及び「とちぎ創生^{いちご}15戦略（第2期）」の着実な推進であります。

以下、「未来創造プラン」の5つの重点戦略に沿って、御説明申し上げます。

はじめに、「人材育成戦略」であります。

まず、とちぎの未来を担う人材育成プロジェクトでは、県立高校において、文系・理系の枠にとらわれない教科等横断的な「^ス^テ^ィ^ー^ムSTEAM教育」を導入し、急激な社会環境の変化の中で新しい価値を提供できる人材の育成を図るほか、子ども総合科学館のリニューアルを進めて参ります。

次に、笑顔輝く子ども・子育て支援プロジェクトであります。

結婚への気運を醸成するため、「とちぎ結婚応援アンバサダー」を任命し、トークショーやSNS等を通じて情報を発信するとともに、子育てをしやすい環境づくりのため、男性の家事・育児への参加のきっかけとなるガイドブックを作成するほか、児童虐待防止対策の強化を図るため、SNSによる相談体制を整備することといたしました。

また、スポーツ推進、歴史・文化芸術振興プロジェクトでは、本県の多彩な文化資源と観光等の他分野との連携によりとちぎの文化の魅力を発信する活動を支援するとともに、県立美術館と博物館において、それぞれ開館50周年、40周年の記念企画展を開催して参ります。

第二に、「産業成長戦略」であります。

まず、とちぎの明日を創る産業成長プロジェクトにつきましては、ものづくり県としての更なる発展を目指し、自動車や航空宇宙等の戦略3産業への重点的な支援や未来3技術の活用促進を図るとともに、県制度融資に「SDGs推進融資」や「カーボンニュートラル推進融資」を創設するほか、とちぎで技術・技能を身に付け、プロフェッショナルを目指す方を支援する「とちぎ職業人材カレッジ（仮称）」の開設に向け、WEBサイトを構築し、人材育成情報の一元化や発信に取り組んで参ります。

次に、活力ある農林業実現プロジェクトであります。

農業で働く人材の確保を支援するため、労働条件等のニーズ調査を進め、雇用者と被雇用者とのミスマッチ解消につなげるとともに、いちごの新品種「とちあいか」やトマト、にら、なし等の今後も需要増加が見込まれる品目の生産拡大を図るため、施設整備に助成するほか、「とちぎの星」の高品質化のための取組への支援などを通じ、本県農産物のブランド力を強化して参ります。

さらに、林業・木材産業における多様な人材の確保・育成を図るため、令和6年度の開校に向け、「栃木県林業大学校（仮称）」の施設整備を進めて参ります。

また、観光立県躍進プロジェクトでは、誘客促進を図るため、観光関連事業者等がWEBマップを活用し、観光資源や施設の情報を効果的に発信するためのセミナーを実施するほか、日光国立公園においては、国内初の環境配慮型・観光Ma a S「NIKKO Ma a S」のプロモーションをはじめ、奥日光を周遊する県有バスへのEV車両の導入や、体験活動の紹介動画の制作等により、魅力の向上と国内外への発信を進めて参ります。

次に、国際戦略推進プロジェクトであります。

新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、海外の旅行博への出展やメディアの招請等により外国人観光客の誘客を図るほか、とちぎ型大使館外交を通じ、戦略上の重点エリアの国・地域に対して、本県の魅力を発信するとともに、信頼関係を構築して参ります。

第三に、「健康長寿・共生戦略」であります。

生涯安心医療・介護プロジェクトでは、将来、県内で就業する看護師を確保していくため、修学資金の貸付対象者に大学生を追加するほか、看護職員や介護職員等の処遇が改善されるよう、国の方針に沿った賃上げを支援していくことといたしました。

多様な人材活躍推進プロジェクトでは、地域コミュニティにおける若者・高齢者・障害者等の活動参加や支え合い機能の強化に向け、NPOが持つ地域づくりの専門知識を活用したモデル事業を実施するほか、女性の理工系分野への進路選択を促進するため、女子高校生等に対し、技術開発を行う県内企業への訪問機会を提供して参ります。

また、誰一人取り残さない地域共生社会づくりプロジェクトでは、

「栃木県医療的ケア児支援センター（仮称）」を設置し、専門的な相談等に対応するほか、医療的ケア児やその家族を支援する人材の育成・確保を推進して参ります。

さらに、重度心身障害者医療費助成制度の対象を精神障害者保健福祉手帳1級所持者に拡大するとともに、県内におけるヤングケアラーの実態調査を行って参ります。

第四に、「安全・安心戦略」であります。

県土強靱化プロジェクトでは、河川の改良復旧や堆積土除去、堤防強化対策等を引き続き推進し、災害の未然防止を図るとともに、「栃木県流域治水プロジェクト」に基づき、河川への流出抑制に効果的な対策の可視化や、住民等による具体的な行動を促すための普及啓発に取り組むほか、県有建築物の長寿命化対策として、県庁舎や県立学校施設等の計画的な改修を進めて参ります。

また、暮らしの安全・安心向上プロジェクトでは、新年度に施行する「栃木県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の普及啓発を通じ、自転車の安全な利用を促進するとともに、信号機をはじめとする交通安全施設の計画的な新設・更新整備を推進して参ります。

第五に、「地域・環境戦略」であります。

まず、ふるさとの魅力向上プロジェクトにつきましては、本県のブランド力の一層の向上を図るため、とちぎ未来大使の活用による県産品等の魅力発信に取り組むとともに、とちぎ暮らし・しごと支援センターの相談体制を充実強化し、本県へのU I Jターンを促進することといたしました。

次に、暮らしやすい「まち」づくりプロジェクトでは、人口減少・少子高齢化等に対応した公共交通サービスのあり方を検討するため、地域の移動ニーズ等に関する実態調査を進めるほか、環境にやさしい持続可能な地域づくりプロジェクトでは、豚熱の発生予防にもつながる野生イノシシ対策として、県管理河川における市町の行政区域をまたいだ広域的な捕獲活動を推進して参ります。

また、未来技術を活用した新しいとちぎづくりプロジェクトでは、県内経済の発展や地域課題の解決に向け、とちぎデジタルハブの運用により、県民、企業、市町等における未来技術の活用促進を図っていくほか、県庁や県議会においては、ICT化を推進し、業務効率化やペーパーレス化を進めながら、県民サービスの一層の向上につなげて参ります。

以上の基本的な考え方により編成いたしました結果、令和4年度一般会計予算の総額は、前年度比0.7%減の1兆86億円となりました。なお、県税及び地方消費税収入、地方交付税、地方譲与税等の歳入につきましては、現時点で見込み得る額を計上いたしました。

また、県債につきましては、令和4年度末における県債残高が1兆1,930億円となる見込みであります。

以上、県政運営に当たっての所信の一端や予算編成の基本的な考え方について説明申し上げましたが、ここに改めまして、議員各位の御理解と御協力をお願いいたします。

〔その他の議案〕

次に、その他の議案について申し上げます。

第2号議案から第10号議案までの9件は特別会計予算、第11号議案から第16号議案までの6件は企業会計予算であります。

第17号議案は、水源地域の保全に関する施策を総合的に推進するため、新たに条例を制定するものであります。

第18号議案から第32号議案までの15件は、条例の制定、整理及び一部改正について、それぞれ議決を求めるものであります。

第33号議案は、栃木県教育委員会委員鈴木純美子氏の任期が来る2月24日に満了いたしますので、同氏を再任することについて、議会の同意を求めるものであります。

第34号議案は、矢板市及び塩谷郡塩谷町の境界を変更するため、議決を求めるものであります。

第35号議案は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額について、議決を求めるものであります。

第36号議案は、包括外部監査契約の締結について、議決を求めるものであります。

〔令和3年度補正予算案等の概要〕

次に、令和3年度補正予算案並びにその他の議案等について、御説明申し上げます。

まず、第37号議案は、令和3年度一般会計補正予算であります。

今回の補正予算は、国の「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」に呼応し、新型コロナウイルス感染症対策に引き続き取り組むとともに、農林業におけるデジタル技術等の導入支援や、防災・減災、国土強靱化をはじめとした公共事業の速やかな執行を図るほか、予算の執行状況を精査の上、今後の安定的な財政運営の確保に配慮して編成したものであります。

歳入につきましては、増収が見込まれる県税等を増額するとともに、地方交付税、繰越金等を追加計上するほか、県債管理基金の取崩しの取り止めを行うことといたしました。

歳出につきましては、農林業における生産性向上のためのスマート機械の導入促進を図るとともに、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に呼応した公共事業費等を計上することといたしました。

また、令和2年度の決算剰余金の一部を財政調整基金に積み立てるとともに、今後の公共施設等長寿命化関係経費の増加に適切に対応するため、県有施設整備基金の積立てを行うほか、事業費の確定した経費等について所要の補正を行うことといたしました。

この結果、補正予算の総額は406億4,200万円の増額となり、補正後の予算総額は1兆1,699億1,873万円となります。

次に、第38号議案から第40号議案までの3件は特別会計の補正予算、第41号議案から第47号議案までの7件は企業会計の補正予算であります。

第48号議案及び第49号議案は、条例の廃止について、それぞれ議決を求めるものであります。

第50号議案は、県有財産の処分について議決を求めるものであります。

第51号議案及び第52号議案は、権利の放棄について、それぞれ議決を求めるものであります。

第53号議案から第56号議案までの4件は、県の行う建設事業に対し市町村が負担する金額の変更について、それぞれ議決を求めるものであります。

第57号議案及び第58号議案は工事請負契約の締結について、第59号議案及び第60号議案は特定事業契約の変更について、それぞれ議決をを求めるものであります。

報告第1号は、地方自治法第180条の規定による専決処分事項の報告であります。

以上が、今回提出いたしました議案等の概要であります。

何とぞ、慎重御審議の上、議決されますようお願い申し上げます。